

キャリア形成プログラム等に関する意見聴取の実施結果について

広島県健康福祉局医療介護基盤課
 広島大学地域医療システム学講座
 広島県地域医療支援センター

1 要旨

「キャリア形成プログラム運用指針について」(平成30年7月25日付け医政発0725第17号厚生労働省医政局長通知)に基づき、キャリア形成プログラムの既存のコース内容について、対象となる地域枠医師から意見聴取を行った。

2 実施期間

(1) 広島大学ふるさと枠

令和4年7月6日(水)～24日(日)

(2) 岡山大学地域枠

令和4年12月27日(火)～令和5年1月11日(水)

3 実施結果

(1) 広島大学ふるさと枠

○対象医師：120名(回答者74名・回答率61.7%)

意見の内訳(※複数回答可)	件数	備考
義務履行について	27件	対象医師からの意見の中に、現行のキャリア形成プログラムの修正を求めるものはなかった。
近況について	27件	
義務終了後の進路について	27件	
働き方・ワークライフバランスについて	22件	
その他	6件	
計	109件	

(2) 岡山大学地域枠

○対象医師：6名(回答者4名・回答率67%)

対象医師からは、キャリア形成プログラムの修正等に関する意見は出なかった。

4 質問の概要及び回答内容

意見聴取時に出された質問については、令和4年9月10日(土)開催の「広島大学ふるさと枠医師意見交換会」の中で、次のとおり回答を行った。

主な質問の概要		回答
大学院進学について	大学院の修了に必要な年数が4年間の場合には、大学院生に限り、返還猶予期間を延長可能とする制度を以前検討中とのことでしたが、進展はありますか。	<p>社会人大学院を除く4年間の大学院進学にあたっては、任意期間（返還猶予期間から必要従事期間を除いた年数：3年）を活用いただくこととし、任意期間の3年に原則1年間を上限として返還猶予期間を延長することができることとしました。</p> <p>【回答：医療介護基盤課】</p>
傷病時の義務履行上の取扱いについて	病気やケガで働くことが難しくなり、義務履行が困難となった場合には奨学金を返済するしか方法はないのでしょうか。返還猶予期間を延長するなどの対応はしてもらえますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・所属先の就業規則等に基づき傷病休暇を取得した期間は、療養を要するに至った理由に関わらず、勤務したのものとして扱います。 ・所属先機関で傷病休暇取得制度がない場合は、勤務認定の公平性の観点から、「連続して90日間」を上限として勤務したのものとして扱います。 ・傷病休暇後も療養を要するための休職期間については、傷病の理由により、取扱いが異なります。 ・医師業務に従事中に業務上の理由による場合は、同期間も勤務したのものとして扱います。 ・業務外の傷病を理由とする場合は、勤務実績には算入されませんが、医師業務に従事できない「やむを得ない理由」に該当する事案として、復職後に、本人からの申請に応じて、休職した期間を上限として返還猶予期間を延長することができます。 <p>【回答：医療介護基盤課】</p>
知事指定医療機関について	知事指定医療機関の指定基準が知りたいです。中山間地域には様々な医療機関がありますが、なぜ現在の医療機関が知事指定医療機関になっているのですか。	<p>知事指定医療機関については、医療法第31条に規定する公的医療機関並びに国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、独立行政法人国立病院機構及び地方独立行政法人が開設する医療法第1条の5第1項に規定する病院、と定めています。</p> <p>【回答：医療介護基盤課】</p>
進路選択について	義務年限中に転科することは可能でしょうか。可能である場合、中山間地域勤務が必要な診療科から必要でない診療科に転科すると、中山間地域勤務は免除されるのでしょうか。	<p>転科は可能です。異動した先が病理診断科あるいは産婦人科だった場合、今までの中山間地域勤務期間と、これから従事する病理診断科あるいは産婦人科での診療期間の合計が4年を経過した時点で、中山間地域勤務の必要はなくなります。いずれの場合も9年間の広島県内勤務は必要ですので、ご注意ください。</p> <p>【回答：医療介護基盤課・地域医療システム学講座】</p>
	メジャー診療科以外の診療科を選択した場合、義務履行が困難になり、進路に不安を感じる場面が多いのでしょうか。	<p>診療科および既に入局している人数によります。一般論として、いわゆるマイナー科のほうがメジャー科に比べて、専門医として派遣できる中山間地域のポストが少ない傾向はあると思われます。</p> <p>【回答：地域医療システム学講座】</p>

主な質問の概要		回答
その他	ふるさと枠での入学者はいつまで続きますか。	厚生労働省においては、地域の実情に応じた地域枠の見直しについて検討されています。しかしながら、本県においては中山間地域の医師不足という課題があり、地域枠については引き続き継続し、県内の地域医療を支えていただく医師の確保を図っていきたいと考えております。 【回答：医療介護基盤課】
	義務終了後に県外で勤務する場合、どのような働き方がありますか。	義務終了後であれば、働き方は本人次第ということになります。医局に所属したまま県外に勤務する場合は、医局から派遣という形をとることが多いと思われます。 【回答：地域医療システム学講座】